

「生涯稽古」の思想

白石 克己
(佛教大学)

教育学に限らず研究には対象とする問題に関する理論とともに、この問題を解決していくための思想とが要請される。ここで思想とは理念とこれに基づく指令の体系である。この関心からわが学会の年報を見ると、おおむね生涯学習を推進していくための政策にかかわる理論と思想の研究が多い。国レベルであれ地域レベルであれ、従来の社会教育研究に限定されない、より広い発想からの研究が累積されてきた。もちろんこの政策にかかわる研究は学習者や支援者の現場との協働の作業として積み重ねられてきた。この意味で現地・現場の「地図」と現地・現場をより善くする「案内図」とを累積してきた。これは研究の共有財産として継承され、新たな生涯学習のための理論や思想を創造することが期待できる。

しかし、研究方法についていえば、実証的な調査研究に基づいた研究が多く、歴史的な文献研究は少ない。この点について、私は歴史的研究、とりわけ近代以前の生涯学習の原型の研究が少ないことを指摘した⁽¹⁾。もちろん研究は現在という時間のなかにあるが、実証的な研究には現地・現場を過去に向ける歴史的方法も欠かせない。この歴史研究によって今後の生涯学習の理念と生涯学習の内容や分野を豊かにすることができる。

もともと「生涯学習」の規定はゆるやかであった。すでに生涯学習の内容に関する規定は意図的・組織的学習活動だけでなく、各人の「スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など」を含むと規定されている（中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』

1990年)。一方、教育基本法は「生涯学習の理念」を掲げるもその内容は規定しない。したがって、この理念の観念を豊かにするためには、「生涯学習の原型」の研究が求められる⁽²⁾。原型は既成の生涯学習の観念を豊かにするからである。この点でわが国の伝統文化は研究に値する。

「教育基本法」も2条では「伝統と文化を尊重し」と謳う。前文でも伝統の継承を掲げる。伝統文化の継承というスローガンは時に国家主義的な思想に取り込まれることがある。しかし、この前文が「未来を切り拓く教育」と記すとおり、教育の思想も革新のために伝統との対決は避けられない。

グローバルな視点で規定された「スポーツ基本法」も、その前文冒頭で「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と宣言する。スポーツはしばしば文化から除外される。しかし文化の領域は芸術、科学、宗教、思想などに限定されない。とりわけ、生涯にわたる人間形成という関心から見れば、上の「生涯学習」も規定しているように、スポーツ活動は欠かせない。音楽を伴って芸術的表現を競うフィギュア・スケート競技のように、スポーツは身心両面の制御を求める。その身心を制御するルールはそれぞれの社会で習得され歴史的に継承されてきた行動規制である。その意味で、スポーツは文化の領域なのである。

そこで、伝統文化として受け継ぐべきわが国の原型 (archetypes) を取りあげよう。言語表現からは短歌・俳句の原型、身体表現からは芸道と武道の原型を取りあげる。いずれも「生涯稽古」と呼ぶべき、一生涯を通じての人間形成論を累積してきた。「稽古」とは古を稽えるの意である。

1. 短歌・俳句の原型

まず、生涯学習の原型として連歌と俳諧を取りあげる。その理由は、現在も中高年は短歌・俳句、若者は競技カルタに高い関心があるからである。しかも、その詩歌の形式はいずれも『万葉集』以来、「五七五七七」という枠組みで連綿と続いてきた伝統文化だからである。

わが国の文学の特徴は尾形侑によって「座の文学」として指摘されて久しい⁽³⁾。連句にみられるように、連衆とよばれる共同体の作品を創造してきた

からである。西欧的な自立した個人の文学的発露というよりも、連衆一人ひとりは一句を独立して創りながらも、前句との想像の連結がなければならない。独唱というより唱和が目的である。先行の連歌の場合も、複数のメンバーによって付け合っ一つの作品を共同で創造していく。「歌仙を巻く」のである。

しかし、連句や連歌の「座」は複数の作者が同时对面の場で居合わせなければならないわけではない。たしかに和歌は贈答歌に代表されるように、詠み手が聞き手にもまわる相互交流である。しかしながら、両者とも『古今集』や『源氏物語』などの古典との意識的な交響を楽しむ本歌取りという技巧を活用する。この場合、古歌のキーワードにまつわる過去のイメージに新たな心情を重ねていく。したがって、同じ空間と時間を共有しない場でも、独りで古歌や過去の作者と共に創作することを可能にした。

例えば、歌学を尊重した本居宣長の「敷島の歌」を取りあげよう。「しきしまのやまごゝろを人とはゝあさひにゝほふ山さくら花」—この歌は軍国主義の時代に吹聴され、特別攻撃隊の名称にも利用されたほどである。しかしこの歌は、宣長が尊重した『新古今集』の和歌、藤原有家の「あさ日かげにはへる山の桜花つれなく消えぬ雪かとぞ見る」の本歌取りである。還暦を迎えることができた宣長が、その喜びを愛してやまない山桜に託して描いた自画自賛像に添えられた賛である。宣長は有家の本歌を尊重しつつ、山桜を消えない雪に見立てた代わりに匂う山桜と想像したのである⁽⁴⁾。

たしかに新しい俳諧の世界を目指した芭蕉も、連衆による連句の創作を主張した。同じ空間と同じ時間を共有する連衆がいてこそ、当意即妙に五七五と発句を詠み、別人が七七と脇句を付け合っ、歌仙を巻く。創作には生きた場がなければ、芭蕉が目指す俳諧は成立しない。したがって、芭蕉は小林一茶とは異なり、通信添削にも否定的であった。例えば、天和年間（1681～83）の5月3日付木示（桐葉）宛書簡で、「点作止申候」⁽⁵⁾と書く。「点作」とは添削・批評のことである。ただ遠方からの木示の依頼なので仰せに従って添削を加えたと認める。

しかし当意即妙な連句の場においても、宗祇や西行などの古歌の本歌取りはある。また芭蕉は和歌の技法である歌枕を実際に訪ねる旅も重ねた。『おくのほそ道』を著した動機は、西行などのゆかりの名所を訪ね、その歌枕に

触れ、創作をしている。芭蕉が尊敬する人物へのオマージュとして古歌との重層的な連想で創作活動をしていた。「連衆」は過去にもいるのである。

さらに、江戸時代に庶民が興じた狂歌も、盗作まがいの引用の妙によってユーモアやシニカルな批判を創造してきた。いわゆる「もじり」、パロディという技巧である。例えば、四方赤良（蜀山人）は、藤原俊成の「夕されば野辺の秋風身にしみて 鶉鳴くなり深草の里」（『千載集』）のしみじみとした鶉（女性）の哀しみを笑いとばす。「ひとつとりふたつとりては焼いて食ふ 鶉なくなる深草の里」、「鳴く」や「泣く」は「無く」と変換され、余情や余韻を許さない「もじり」で創作する。

次節で述べる能楽なども『平家物語』や『伊勢物語』などの古典を題材にしている。能楽はこれらの古典の内容を前提にして、これを知っている観客に新たな感興や感慨を引き起こす。能楽や謡曲は詩歌ではないけれども、古典を斬新な視点で再興させる点で本歌取りの技巧に似ている。

つまり、日本の伝統文化は必ずしも同じ時間と空間を共有する学習の場でなくともよい。今日の短歌や俳句などの学習活動は集合学習として仲間と共に学び合う。しかし和歌や俳句を創作するときには過去の和歌や俳諧や日本の古典を参照しているのである。ライブの座に対して「遠隔座」ともよぶべき想像上の「座」のなかで詠まれている。現在の歌会や句会でも「遠隔座」のなかにおいて、創作を嗜むことができる。「共同想起」は必ずしも同じ時間と空間を共有する場でなくとも、可能なのである。

2. 芸道の原型

次に、伝統文化の生涯学習の原型として芸道⁽⁶⁾を取り上げよう。まず世阿弥の『風姿花伝』⁽⁷⁾を取り上げる。

「年来稽古」という生涯稽古論の第1段階は、稽古をはじめめる7歳（数え年）頃である。この時期には子どもの上達心を育てるよう、善し悪しを厳しく教えず自由に学ばせる。第2段階は12、3歳からである。少年の声はボーイソプラノのように美しく、身のこなしも愛らしい。このよさを生かす稽古が求められる。17、8歳から、少年から青年へと生理的に発達する第3段階

に入る。今日の思春期にあたり声変わりや腰高になるため、直前の花は消えていく。しかし人に笑われても気にさせず稽古は控えめにするがよい。第4段階は24、5歳からである。声も体も成人らしく安定し技も上手になる。しかし、これも若い盛りの一時的な魅力にすぎないので、名人上手の指導を仰ぎ、稽古に専念すべき時期である、とする。

第5段階は34、5歳である。花の盛り、役者として脂が乗ってくる時期である。天下の名人になれる絶頂期である。しかし世間から認められず下降線にもなる、人生の分かれ目である。そこで退歩しないよう、これまで習得してきた芸を磨き、将来の進路を決断する時期である。やがて老境に近づく44、5歳の頃、第6段階では芸風を変える必要がある。名人をきわめた役者でもよき脇役の助けを必要とする。外見の美しさでは若い役者に負けるので、脇に功を譲ることも必要である。高齢期の50歳以降、最後の第7段階では無用のことはせず、老木の花の面白さを見せるがよい。観客に受ける能は若手に譲り、散らずに残った花を生かす演目を選べ、と論ずる。

この生涯稽古論には3点、意義がある。

まず、生涯学習論が人生全体にわたっている点である。当時は織田信長が好んだ「人間五十年、下天の内をくらぶれば夢幻のごとくなり」（謡曲「敦盛」）の時代である。だから最後の段階の50歳以降というのは人生の最晩年である。世阿弥自身は80歳過ぎまで長寿を全うしたが、晩年までの過程でいつも「花」として咲き続ける積み重ねの稽古を奨励する。

世阿弥といえしばしば「初心忘るべからず」が引用され、勉学や仕事を始めた若い世代の教訓とされる。しかし、「初心」とは「未熟さ」の自覚を意味しているから、若い時期だけの教訓ではない。彼は「初心」を3点、指摘する—「是非の初心を忘るべからず」、「時々の初心を忘るべからず」、「老後の初心忘るべからず」（『花鏡』）。つまり、若い時期の「是非」を分析する初心やその後の人生のそれぞれの段階の初心に加え、「老後の初心」も忘れるな、と言うのである。人の命には限りがあるけれども、能には果てがない。だから、芸道は生涯を通じて追求すべきものである。

第2に、人生それぞれの時期（発達段階）を客観的に見据え、稽古の方向を指示している点である。世阿弥は少年や若者の容姿の美しさを讃える。しかし、この花は「真の花」ではなく、年齢からくる一時的に珍しい「時分の

花」にすぎない。そこで自然がもたらす、この花の美しさは生かしつつも、基礎的な動作、謡、舞いは正確に修練すべきであると教える。「時分の花」を「真の花」と誤認しては成長は望めないと言う。もし中年期に名人と認められたならば、「真の花」となったのかもしれない。しかしそれでもよき助演者を選んで助けてもらったり、時期をみて「華」を後輩に譲ったりする必要がある、とする。さらに、歳を経てエイジング（老化）が進めば活力の衰えによって自分の未熟さに鈍感になる。しかしもし高齢期にも未熟さを自覚していれば、身心の衰えとその不安と格闘し、老境にふさわしい芸を探求する道が開かれる。世阿弥は父の影響下にあった『風姿花伝』では50歳以降は控え目に演ずることを説いていた。しかし還暦を迎え後継者へのメッセージを残した『花鏡』では老役者にできる芸を磨け、と教える。

第3に「花」をモデルにした生涯学習論である。『風姿花伝』（通称『花伝書』）のほか、『しかどう至花道』や『かきょう花鏡』という書名があるように、稽古論のキーワードは「花」である。「秘すれば花」という奥義もある。たしかに「花」は比喩的で曖昧である。目的・手段の論理的体系を構築する西欧の教育思想のように明瞭ではない。しかし西欧のモデルは明快な代わりに、単純で一面的な教育論、しかも青少年期までの学校教育向けの論が多い。これに対し「花」モデルは芸術やスポーツのように、言語では語り尽くせない微妙な動作や繊細な心理を表現できるアナロジー（類比）になる。「花の咲くを見て、よろず方に花と譬へ始めし理を辨たどふべし」ことわり わきま」⁽⁸⁾。私たちは毎年、四季折々に時を得て咲く花に新鮮な喜びを感じず、同じように能楽も観客に「面白さと珍しさ」を提供しなければならぬと説く。稽古で鍛えられたわけではない「時分の花」はやがて散るだけである。「老後の初心」を忘れるな、と説くのも、咲く定めと散る定めのある花の美しさとのアナロジーで語っているのである。

この生涯稽古論はしたがって、たんに能の演劇論にとどまらず、広く文化、今日の芸術、スポーツの生涯学習論として通ずる原理や練習法を引き出せる。ビジネス書まで『花伝書』などを取り上げるのは、能を興業として成功させるべくその戦略に苦勞した世阿弥に教えられているからである。

3. 武道の原型

最後に、伝統文化の生涯学習の原型として武道を取りあげよう。

柔道・剣道・相撲・弓道などの日本の武道は近年、中学校の保健体育科の中でも必修となるほど評価が高くなった。しかしこの武道は西欧の「ダンス」とともに教科に採用されたように、競技スポーツとしての性格が強い。スポーツは勝ち負けにこだわる。しかもその判定は百分の一秒という人間の視力では判別がつかない微小な差異によって勝ち負けが決められる。この勝ち負けにこだわると、勝つために手段を選ばない練習や指導が起き、暴力的指導が社会問題になるほどである。

しかし伝統的武道は勝ち負けという結果にこだわらない。「礼に始まり礼に終る」といわれるように、体とともに心を鍛練するねらいがあるからである。勝ち負けの結果よりも、勝負する相手を尊重する精神、負けた選手にも敬意を表す言動を要請する。いわゆる「残心」である。勝っても油断なく気構える、負けても悔やまない、お互い相手に礼を失した態度をとらない、これが「残心」である。この点、剣道では審判規則にも明記されている。全日本剣道連盟が定めた「剣道試合・審判規則」の第12条には「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする」と記される。したがって、時に試合で勝っても「残心」が認められなければ、審判は「一本」と認めないことがある⁽⁹⁾。

武道の伝統文化の原型は、例えば宮本武蔵の晩年の著書『五輪書』が探求した「兵法」にある⁽¹⁰⁾。武蔵が到達した原理は戦闘の技術ではない。もちろん『五輪書』⁽¹¹⁾にも「構えありて構えなし」（太刀の構えにとらわれず試合の状況に応じ自在に構えよ）の技術はある。稽古の必要性も「朝鍛夕練」を重ね「今日は昨日の我に勝ち、明日は下手（自分より下手な者）に勝ち、後は上手に勝つ」と思い鍛練せよ、と断ずる。しかし武蔵が「兵法」と言っても、そのために必要なことは戦闘術より全人的な教養（paideia）の形成を意味していた。

『五輪書』は冒頭から「諸芸・諸能」の習得を求める。弓・相撲・乗馬のほか連歌・花・囲碁将棋など文武両道は武士の嗜み、と書く。例証のために

農具を工夫し四季の変化に対応する農民や、士農工商の身分制のもとで地位の低い大工職人の技法を論究する。「道をおこなふ法」として専門的な芸道はもちろん、禅の道や職人の技能に学び、武道の稽古に励めと諭す。

じじつ、武蔵は多芸である。20点もの絵画を残す。なかでも枯れ枝で虎視眈々と身構えるモズを配する「枯木鳴鶉図」(重要文化財)は有名である。同時代の長谷川等伯ばりの水墨画である。武蔵はその他、書、彫刻、詩歌、茶道、将棋・碁、作庭、座禅などにも精進した。「兵法」を学ぶと書くことによって、じじつは一つの技芸に留まらず、身心ともに豊かな人間形成を目指していたのである。

世阿弥が時間軸に則して生涯稽古を説いたのに対して、武蔵は一芸の稽古に驕らず、多種多用な芸道や職種の稽古を強調した。もちろん、すでに述べた歌学の稽古も含め、わが国の生涯稽古論は一生涯にわたるという理論と思想とを累積してきたのである。

注

- (1) 拙論「歴史の探求—生涯学習の原型」『日本生涯教育学会年報』第28号, 2007
- (2) 戦前の庶民娯楽に潜む学習内容に関する先行研究は以下がある。山本恒夫『庶民娯楽の面白さ』学文社, 1978。同『近代日本都市教化史研究』黎明書房, 1972
- (3) 尾形侑『座の文学—連衆心と俳諧の成立』講談社学術文庫, 1997 (初版は1973)。特に pp. 43–59。
- (4) 田中康二『本居宣長の東大東亜戦争』ペリカン社, 2009
- (5) 萩原恭男校注『芭蕉書簡集』岩波文庫, 1976, p. 34
- (6) 芸道に関する先行研究には下記がある。安部崇慶『芸道の教育』ナカニシヤ出版 1997。安倍は芸道として茶道・華道・能・歌舞伎・和歌・俳諧・絵画・書道・音楽などを挙げる。和歌や俳諧も芸道に含まれている。
- (7) 以下の引用は次の文献による。小西甚一編訳『世阿弥能楽論集』たちばな出版, 2004。なおこの文献で小西は「初心」を「批判規準」と訳す。同 p. 234
- (8) 同 p. 99
- (9) アレキサンダー・ベネット『日本人の知らない武士道』文藝春秋, 2013。著者は剣道の修練を通して、武道(タイトルとは異なる)の復活を具体的に提案している。
- (10) 魚住孝至『宮本武蔵—「兵法の道」を生きる』岩波書店, 2008。魚住は『定本

五輪書』（新人物往来社 2005）で従来の写本などを校訂した研究書を公刊している。

- (11) 宮本武蔵・佐藤正英校注・訳『五輪書』筑摩書房 2009